



# 守ろう、小さな命

子育てゆめん課 ☎ 43-5219

児童虐待が起こる理由の多くは、保護者が抱える子育ての悩みやさまざまな生活上のストレスがきっかけになっています。自分だけで抱え込まず、少しでも困ったことがあれば家庭児童相談室（☎ 43-5239）へ相談ください。

## 体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等はよくないと分かっているにもかかわらず、いろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

② 「言うことを聞かない」にもいろいろあります  
 ・保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、体調が悪いなど、さまざまです。  
 ・「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。

⑤ 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう  
 ・子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能な待つことも一案です。  
 ・子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、やる気が増す方法を意識してみましょう。

## ① 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

・相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。  
 ・子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。

③ 子どもの成長・発達によっても異なることがあります  
 ・子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人の言うことが理解できないこともあります。  
 ・子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

⑥ 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に  
 ・子どもに伝えるときは、「ここで歩いてね」など、肯定文で具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。  
 ・「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするといいいでしょう。

## ④ 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

・乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。  
 ・子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりをしましょう。

## ⑦ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

・子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。  
 ・結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

## 子どもの安心・安全が疑われたら、すぐにお電話ください

いちはやく

- ▶ 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (24時間対応・通話無料)
- ▶ 中央こども家庭センター洲本分室 ☎ 26-2075 (平日の9時～17時45分)
- ▶ 南あわじ市家庭児童相談室 ☎ 43-5239 (平日の9時30分～16時30分)

通告者の名前や内容に関する秘密は堅く守られます。早期発見によって、問題が大きくなる前に解決できたり、保護者が相談するきっかけになります。もし身近に気になる子どもや家庭があれば、勇気を出して連絡してください。

## 児童虐待とは

児童虐待とは、本来、子どもを温かく見守るべき保護者などが子どもの心や体を傷つけ、健全な成長と人格の形成に重大な影響を与える行為のことです。近年、子育て環境の多様化などにより、南あわじ市でも全国と同様に児童虐待の通告や相談件数が増加しています。

すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て家庭を地域のみんなで見守りましょう。

## オレンジリボン

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。



## 虐待のサイン

早期発見には、地域や周りの人による“気づき”がとても大切です。

### 子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

### 保護者

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家において外出している
- 子育てに関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする